

# 令和5年度 第1回春日区地域協議会 次 第

日時：令和5年4月18日(火) 午後6時30分から  
会場：上越市市民プラザ 第2会議室

全体会 1時間

## 1 開 会

【2分】

## 2 あいさつ

【3分】

## 3 議 題

### (1) 協議事項

- 令和5年度の年間スケジュールについて

【30分】

### (2) 自主的審議事項

- ・ 春日山城跡の観光振興策について (観光分科会)
- ・ 安全・安心に暮らせる春日区とする方策について (安全・安心分科会)
- ・ あらゆる世代が心豊かに暮らせる春日区とする方策について (福祉分科会)

- 各分科会における審議の状況について

【15分】

### (3) その他

## 4 その他

### (1) 次回開催日の確認

【5分】

- 日時 令和5年 月 日( ) 午後6時30分 から

※ 候補日：5月16日(火)

- 会場 上越市市民プラザを予定

- 内容

※ 閉会后、分科会を開催

### (2) その他

## 5 閉 会

## 令和 5 年度の年間予定（春日区） ※随時変更

令和 5 年 4 月 7 日現在

時期 項目	第 1 四半期 (4~6 月)	第 2 四半期 (7~9 月)	第 3 四半期 (10~12 月)	第 4 四半期 (1~3 月)
自主的審議	【未定】 ・各種団体との意見交換 ・担当課からの説明・審議	【~8 月】 (※審議内容に応じて) ・「地域独自の予算事業(案)」の作成 or 意見書(案)の作成 ・町内会長協議会・関係団体との協議 【~9 月】 ・「地域独自の予算」提案 or 意見書提出	【~12 月】 ・「地域独自の予算」 or 意見書に掲載するもの以外の検討 ・意見書提出の場合は回答を受けた対応の検討	【3 月】 ・令和 6 年度予算(案)の確認 ・今期の自主的審議の評価・まとめ ⇒ 引継ぎへ
分科会	観光 【4 月】 (分)春日山視察計画、情報交換企画の検討 【5 月】 (全)計画及び企画の決定 【6 月】 (全)春日山視察の実施 (分)観光関係団体との情報交換	【7 月】 (分)意見書案の検討① 【8 月下旬】 (全)意見書案の検討② (全)町内会長協議会等との情報交換(協議) 【9 月】 (全)意見書の決定、提出	(未定) ・意見書の回答についての対応検討	(未定)
	安全・安心 【毎月】 (分)防災士資格者との懇談	【~8 月】 (分)防災士会春日支部の設置 【8 月下旬】 (全)町内会長協議会等との情報交換(報告)	(未定) ・道路除雪等の実情把握	(未定) ・意見書の提出など
	福祉 【4 月】 (分)情報交換企画の検討 【5 月】 (全)企画の決定 【6 月】 (全)「ふれあいコンサート」視察 (分)各種団体との情報交換	【7 月】 (分)「ふれあいコンサート」の効果整理 【8 月下旬】 (全)「ふれあいコンサート」の効果整理 (全)町内会長協議会等との情報交換(報告)	(未定)	(未定)
地域活性化の方向性	※令和 4 年度第 12 回会議で決定			
その他全般	【5 月下旬~】 ・地域協議会だより(自主的審議経過)	【8 月下旬~】 ・地域協議会だより(事業提案募集)	【11 月下旬~】 ・地域協議会だより(自主的審議結果)	【1 月下旬~】 ・地域協議会だより(意見書回答など) ※「地域独自の予算」の場合は調整

(注) スケジュールは関係団体と調整したものではありません。

# 地域活動支援事業と地域独自予算の違い (地域協議会の役割の違い)

## 地域活動支援事業

地域協議会が審査します。  
そのため、地域の予算(配分額)を地域で決めることが出来ませんが、地域協議会が各団体から提案事業の詳細を確認したり、補助割合等を協議する必要があります。



## 地域独自の予算

市が予算編成し、査定します。  
市議会が審議します。  
そのため、地域協議会で事業を審査する必要はありません。

